

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団



専門
学校

アジア・アフリカ語学院

日本語学科 進学 1 年 6 か月課程 募集要項

1. 募集学科・課程・定員

- (1) 日本語学科 進学 1 年 6 か月課程
- (2) 2027 年 10 月入学 30 名（定員になり次第締め切ります）

2. 教育課程の目的

本課程は、日本の高等教育機関（大学院、大学、専門学校）への進学に必要な総合的日本語能力の育成と、多文化共生社会の実現に資する人材の育成を目的とする。

3. 入学条件

- (1) 外国において学校教育における 1 2 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者。
- (2) 本校の教育目的及び日本語教育課程の内容を理解し、当該課程において日本語を継続的に学習する明確な意思を有する者。
- (3) 入学時において、A2 相当以上（目安として JLPT N4 合格以上）の日本語能力を有すると本校が認めた者。
- (4) 本校の教育課程を履修する意思及び能力を有し、必要な配慮について本校と相談のうえ、学習の継続が可能であると認められる者。

4. 申請期間 2027 年 3 月 15 日(月)～2027 年 5 月 26 日(火)

5 費用（課程全期間分）

項 目	金 額	説 明 事 項
選 考 料	20,000 円	授業料 1,170,000 円を 3 回に分ける分納可。第 1 回目：450,000 円(入学前) 第 2 回目：360,000 円(翌年 2 月) 第 3 回目：360,000 円(翌年 9 月) 教材費（年額）の目安は 40,000 円～50,000 円程度 諸経費内訳：健康診断費、学生保険料、その他学生生活支援に必要な費用。
入 学 金	80,000 円	
授 業 料	1,170,000 円	
諸 経 費	15,000 円	
教 材 費	実費	
合 計	1,285,000 円	

※入学時納付金額：選考料、入学金、第一回目授業料、諸経費、計 565,000 円

6. 在留資格について

本校は、合格者本人の依頼に基づき、在留資格認定証明書交付申請に係る手続を行う。ただし、在留資格認定証明書の交付は出入国在留管理庁の審査によるものであり、本校が交付を保証するものではない。



7. 出願書類

書 類	記入上の注意事項
入学願書	学校名、入学と卒業の年・月は、卒業証明書等公的書類と一致する。
履歴書	・学歴欄に、小学校から最終学校卒業まで、学歴とみなせる学校のフルネーム、学校所在地は省略することなく、〇〇号まで確実に記載する。 ・留学理由は、来日して学習したい理由及び修了後の予定を記入する。
卒業証明書	最終学歴の卒業証明書の原本を提出する。
成績証明書	最終学歴の卒業学校発行の在籍した期間の成績表を提出する。
日本語能力証明書	日本語教育の参照枠 A2（目安として JLPT N4 合格以上）相当以上の日本語試験の合格証書を提出する。（NAT 日語試験、J-Test の合格証書可）
旅券の写し	顔写真ページの写しを提出する。
証明写真	正面、無帽、提出の日前 6 か月以内に撮影された電子データを提出する
経費支弁関係書類	・経費支弁書(本校所定の書式) ・経費支弁者の残高証明書（銀行発行の書類原本） ・経費支弁者の在職証明書（会社員の場合は在職証明書、会社経営の方は法人登記簿謄本） ・経費支弁者の収入証明書または納税証明書(支弁者が日本にいる場合) ・親族関係証明書(戸籍謄本、公証書または出生証明書) ・過去 1 年分の出入金明細書又は過去 1 年分の預金通帳の写し
その他の書類	本校が必要と認める書類（出願者の出身地域によって追加提出書類がある）

注意：虚偽申告が判明した場合は入学許可を取り消す

8. 選考方法

- (1) 書類審査（学歴・日本語学習歴・日本語能力を示す資料・経費支弁能力等の確認）
- (2) 面接（オンラインにて実施。必要に応じて保護者または経費支弁者の同席を求める）
- (3) 日本語テスト（本校作成の A2 レベル相当の日本語テストを実施し、その場で解答する。JLPT N4 程度を目安とする）

9. 合否通知 選考後の 4 日以内に通知する。合格者には「入学許可書」を送付する。

10. 学納金返還規定

- (1) 在留資格認定証明書が不交付の場合、選考料を除く全納入金を返還する。
- (2) 在留資格認定証明書は交付されたが、査証の発給申請を行わず不來日の場合、選考料と入学金を除く全納入金を返還する。
- (3) 在外公館で査証の発給申請をしたが、認められず来日できなかった場合、選考料を除く全納入金を返還する。
- (4) 査証取得したが、出国前に入学を辞退した場合、選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、査証の失効を確認できる書類の提出が必要。
- (5) 入学後に退学、除籍または長期欠席となった場合、納入済みの選考料、入学金及び既に開始した学期に係る学納金は、原則として返還しない。

11. 住居・生活支援

学生寮を希望する者には、空室状況に応じて案内する。

学生寮家賃：月額68,000 円

※寮の詳細、入寮条件、費用については、本校ホームページ

(<https://www.aacf.or.jp/>) で確認すること。

本校は、来日後の生活支援として、国民健康保険・国民年金等の加入手続きに関する案内、生活相談窓口の設置、その他必要な生活支援を行う。

12. アルバイト（資格外活動）について

留学生がアルバイトを行う場合は、資格外活動許可を受ける必要があります。学費及び生活費の全額をアルバイト収入で賄うことを前提とせず、十分な留学資金を準備してください。法令に違反した場合は、在留期間の更新等に影響することがあります。

アルバイト先及び収入は、本校が保証するものではありません。また、下記のことをよく理解してください。

- ①資格外活動許可を受けた場合でも、**週28時間以内に厳守してください。**
- ②**Wワーク（複数の事業所での同時アルバイト）は禁止します。**
- ③アルバイトを開始する際は、**必ず学校へ事前に報告**してください。また、毎月、**アルバイトの内容・勤務時間・収入額を学校へ提出**する必要があります。

当校では、適正な在籍管理のため、3か月に1度、全学生と面談を実施し、資格外活動の状況を確認します。

13. 留学エージェント等に支払う費用について

留学エージェント、紹介機関その他の仲介者を利用する場合、本校に納付する学費等とは別に、当該仲介者から手数料等を請求される場合があります。利用するサービスの内容、費用の名目、金額及び返金条件を、契約前に必ず確認してください。

14. 個人情報の取り扱い

提出された個人情報は、選考、入学手続、在留資格申請、学籍管理、学生支援その他本校の教育活動に必要な範囲で使用し、本人の同意または法令に基づく場合を除き、目的外には使用しない。

15. 問い合わせ先

〒181-0004 東京都三鷹市新川5-14-16

専門学校 アジア・アフリカ語学院 日本語学科留学生募集担当

TEL: (0081) 422-48-5515 E-mail: aaliinfo@aacf.or.jp